

令和6年7月25日

保護者各位

瑞穂 MSC 高等学校
校長 仲田 洋一

(重要) 高等学校等就学支援金について

令和6年7月から翌年6月分(令和7年3月卒業生は翌年3月分まで)
※就学支援金を申請されない方にも行っていただく手続きがございます※

入力期限：令和6年8月8日(木)

拝啓 盛夏の候、皆様におかれましては益々ご健勝の事とお慶び申し上げます。

令和6年7月から翌年6月分(令和7年3月卒業生は翌年3月分まで)の高等学校等就学支援金の継続受給手続きについてご案内いたします。初年度に通年で就学支援金を受給される場合は年2回(4月と7月下旬)、前年度から継続して受給される場合は7月下旬頃より e-Shien からの継続申請が必要となります。

令和6年7月以降の支援について、下記入力期限までに申請いただきますようお願い申し上げます。

敬具

対象者	申請方法	申請期間	注意事項
受給認定	継続以降登録 収入状況届出	~8/8(木) ※2	継続届出編マニュアルをご確認ください
不認定	新規申請 ※1 7月分以降	~8/8(木) ※2	通用開始年月を令和6年7月としてください
審査中	(認定⇒継続) (不認定⇒新規)	審査結果確認後	審査結果を確認してから手続きを行ってください
未申請	新規申請 7月分以降	随時	意向登録の変更が必要な場合は、事務局までご連絡ください

※1 入学時の受給資格認定申請は、令和6年4月から6月までの受給分に係る申請になります。当該申請分が不認定であった場合でも、7月分以降については、前回と異なる課税情報(令和6年度)を用いるため、もう一度申請いただくことが可能です。その際には、新規の申請として受給資格認定申請を行ってください。

※2 家計急変などの理由により意向登録を変更したい場合は、申請期間を過ぎた場合でも事務局までご連絡ください。

○申請方法

オンラインにて申請：『e-shien』にログインの上、申請をお願いいたします。

ログイン方法については『e-Shien申請者向け利用マニュアル(継続)』をご確認ください。

※e-shienのログインID・パスワードは、入学時に配付しました「ログインID通知書」をご確認ください。

○入力期限

令和6年8月8日(木)

○制度の内容・判定基準・『e-shien』の操作方法について

就学支援金の制度内容、支給判定、『e-shien』の操作方法等に係るご質問につきましては、学校ではお答えいたしかねますのでご了承ください。お問い合わせは沖縄県総務部 総務私学課までお願いいたします。

沖縄県総務部 総務私学課：098-866-2074

お問い合わせ先(ロック解除・登録内容修正依頼)

瑞穂 MSC 高等学校 事務局：0120-555-720